

松川町定例農業委員会議事録 第1回（4月）

1 開催日時 令和5年4月24日（月） 16:00 ～ 17:45

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会 長 1 番 松下 敏章

会長代理 17 番 北沢 ひろみ

委 員 2 番 大場 健彦 3 番 米山 広敏 4 番 大澤 政弘

5 番 佐々木 孝子 6 番 牛久保 守 7 番 米山 孝広

8 番 齊藤 和勇 9 番 古谷 はるみ 10 番 大島 理可

11 番 下澤 隆治 12 番 竹村 浩子 13 番 大場 武吉

14 番 池田 毅 16 番 松下 守

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法施行規則第29条第1項の規定による農地の転用届について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

事務局長 田中 学 係長 佐々木 静香 主査 北原 侑佳

6 会議の概要

(1) 開会 ー佐々木係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー松下（敏）会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 10 番 大島委員 11 番 下澤委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 上片桐 6 筆 8,407 m² 畑 所有権移転

○牛久保委員説明

譲渡人・譲受人の関係は親子です。農地としてそのまま譲り受ける形となります。
特に問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて 2 番をお願いします。

○事務局説明

2 番 生田 1 筆 274 m² 畑 所有権移転

○池田委員説明

譲受人・譲渡人は、先代より賃貸契約を結んでいました。お互い高齢となり、譲渡人には、後継者がいる事もあり、今回正式に所有権の移転をするものです。譲渡人は以前より適正に耕作をしており、特に問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 1 号は以上でございます。

議案第 2 号

農地法施行規則第 29 条第 1 項の規定による農地の転用届について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 元大島 1 筆 135 m² 田 農業用倉庫

○米山（広）委員説明

申請者の先代が住宅を建てた際、農業用倉庫が手狭になり、申請地に倉庫部分を増築していました。申請地の隣地を 5 条申請する際に、この事案が判明し、今回の申請に至り

ます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 348㎡ 畑 当初計画：住宅→計画変更後：住宅

○佐々木委員説明

当初計画者は、以前に5条許可が下りたが、転勤になってしまい、計画を実行する事が出来ませんでした。今回別の申請者が計画変更を行う事になりました。申請者は、地元の出身であり、実家も近くにあり、その付近の土地を探していたところ、この申請地が見つかりました。申請地が道路より1段高い場所になっているので、敷地内に浸透マスを設置するよう指導を行いました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて2番をお願いします。

○事務局説明

2番 上片桐 1筆 767㎡ 畑 当初計画：駐車場・資材置場→計画変更後：倉庫

○大澤委員説明

今回の申請者は、会社を経営しております。今回、既存事業所の製品保管場所が不足しているため、会社の隣地の農地を会、駐車場スペース及び資材置場としたいとの事です。雨水は浸透マスを設けるとの事です。現地を確認し、問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 1筆 34㎡ 畑 駐車場 所有権移転

○大場（健）委員説明

申請地を巡っては、複雑な移転状況があり難しい状況であったが、説明を聞きまして納得をして転用する事はやむを得ないものと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて2番をお願いします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 115㎡ 畑 アパート 所有権移転

○米山（広）委員説明

申請地は、アパート経営をしたいとの事です。元々農振地ではないので、除外の申請の必要はありません。井水の代表者には同意を得ており、特に問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて3番をお願いします。

○事務局説明

3番 元大島 1筆 619㎡ 田 住宅 所有権移転

○米山（広）委員説明

先ほど転用届が出ていた、申請地の隣に住宅を建てる計画です。昨年農振除外の許可を受けており、また、生活排水については井組はありませんが、当該自治会の自治会長の同意を得ており、特に問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて4番をお願いします。

○事務局説明

4番 上片桐 1筆 468㎡ 畑 住宅 所有権移転

○竹村委員説明

申請者は、譲受人の孫という関係です。生活排水は、公共下水道とし、また、近隣農地の所有者にも同意が得られており、特に問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

大澤委員：位置図を見ると、申請は一筆だが、二筆に見えるがどうなっているのでしょうか。

竹村委員：申請は一筆かと把握しています。現地は更地になっていました。

事務局：申請は確かに一筆です。固定資産税の情報とリンクしており、管理上一筆が2つに分かれているものです。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて5番をお願いします。

○事務局説明

5番 上片桐 3筆 461㎡ 畑 駐車場 賃借権設定

○竹村委員説明

申請者は、会社を経営しており、現在の駐車場では手狭になり、新たに駐車場スペースを確保したいとの事です。駐車場であり、日照・風通しに悪影響を及ぼすことはないと思います。砂利を敷き、トレンチ管を1本入れるとの事です。現地を確認し、問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて6番をお願いします。

○事務局説明

6番 元大島 1筆 611㎡ 畑 資材置場・駐車場 所有権移転

○齊藤委員説明

申請者は、会社を経営しており、申請地の隣地に事業所があります。今回事業の拡大と共に駐車場及び資材置場が手狭になり、新たに駐車場スペースを確保したいものです。今年農振除外の許可が出ており、隣接する農地の所有者にも同意が得られています。生活排水もなく、特に問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて7番をお願いします。

○事務局説明

7番 上片桐 1筆 348㎡ 住宅 所有権移転

○佐々木委員説明

(議案第3号1番と同じ)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて8番をお願いします。

○事務局説明

8番 上片桐 1筆 767㎡ 畑 倉庫 使用貸借権設定

○大澤委員説明

(議案第3号2番と同じ)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第4号は以上でございます。

議案第5号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（ 8件）

所有権移転（ 3件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。議案第5号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

○会長

委員からの意見・提案等がありますか。

【意見・提案なし】

②事務局からの協議事項

・令和4年度 農業委員会会計報告

事務局：（資料参照）令和4年度の収支会計報告を致します。

・ふれあいガーデンの利用状況について

事務局：（資料参照）令和5年4月17日現在のふれあいガーデンの利用状況を報告致します。

・令和4年度 遊休農地面積について

事務局：（資料参照）前回の定例農業委員会で報告したデータ（面積）の精査の結果、

訂正がありましたので報告致します。

- ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針

事務局：（資料参照）地域計画の策定にあたって、提案等ありましたら報告をよろしく
お願いします。

(6) 営農支援センターから

- ・向こう3ヶ月の季節予報について
- ・農作業安全月間について

(7) 閉会 一佐々木係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

10 番 _____ 印

11 番 _____ 印